◇福 田 守 君

○議長(伊藤福章君)次に、2番福田 守君の一般質問を許可いたします。福田 守君、登壇願います。

(2番 福田 守君 登壇)

○2番(福田 守君)通告に従いまして一般質問をいたします。

最初に、スポーツ施設の整備と拡充についてであります。

今回の質問は、美郷町において多数のスポーツ施設があるわけですが、そのうちのアウトドア施設、また、そのうちでも早期に点検、整備等が必要と考えられる四つの施設について質問いたします。

内容については通告のとおりでありますが、既存の施設を有効に利用する観点より、少し詳しく質問させていただきます。

一つ目の施設でありますけれども、雁の里山本公園多目的グラウンドについてであります。この施設については危険箇所の改修並びに整備について質問させていただきたいと思います。

ご存じのように、この施設は通称「山本グラウンド」と申しまして、野球主体のグラウンドでありました。それが今から12年くらい前になると思いますけれども、多目的グラウンドとして改修され、今現在に至っているわけであります。しかしながら、その後間もなく消防の大会のためのご存じのようにアスファルトで舗装された部分があります。そのため、山の方、スキー場の方に約二、三メートル延長されて今の施設があるわけであります。危険な箇所というところでありますけれども、二、三カ所あります。

一つは、その延長されたためにそこに現在草が生えて、ちょうど小学生の足が入るくらいのモグラの穴、ネズミの穴が毎年出ておるところであります。これは主催者側として十分注意しているわけですけれども、なかなか突然来るとけがのもとになりますので、そこをとりあえず改修しなければできないというふうに思っております。

それから、次に、その近辺に旧消防施設の用水ためている施設があるということです。それはコンクリートでできていて、その上に鉄板を敷きまして土を盛って今使用しているわけです。その場所が大体わかりますので、それが10数年たっておりますので、腐ったりすると危険ということで、主催する側としてはそこら辺近辺にはできるだけ行くなというようなことを言いながら使用しているというのが現状であります。早急にその箇所も直さなければできないというふうに思っているところであります。

次に、芝生があるわけでありますけれども、見た目には芝生のように見えますけれども、実際は全くの草であります。そのために草刈りはその施設を使う者が草刈りをたまにするわけなんですけれど

も、ご存じのように草が生えていますと、そこだけが高くなって平面ではないというような状況です。なぜこの荒れるかと申しますと、ここは今現在仙南中学校のサッカー部のホームグラウンドにもなっています。それから、スポ少も使っております。それから、スポ少の陸上の競技でも使っております。もちろん消防でも使っているわけですけれども、それからグラウンドゴルフでも使うわけですけれども、私としては何スポーツやるとしては平面でなければできないというふうに考えているところでありますので、危険箇所の整備と同時に、あそこの場所は到底芝生のグラウンドにはなかなか難しいと考えております。余りにも利用頻度が激しいので、芝生の生えているひまがないというような状況でありますので、思い切って土の砂土と申しますか、そういうものにつくりかえますとその全体を整備することが可能になりますので、このグラウンドについては早々に危険箇所の点検並びに整備が必要ではないかというふうに思っております。次に、仙南カントリーパーク野球場であります。これは端的に言いますと多目的グラウンドにした方がいいのではないかという質問であります。

現在、野球場でありますので、全く野球のスポーツにしか使用されておりません。しかも、町内からは年間ほとんどゼロに等しいくらいの利用率です。若干使っているのは横手市の方で小中学校が若干使っているというような状況であります。全くいい広場があるにもかかわらず、利用がされていないというふうな状況です。こういう施設についても町長の方できょうの所信表明にもありましたけれども、施設の見直しというような項目もありましたけれども、それの中にも入っているかと思いますけれども、私はあそこは皆さんも行ってわかるように、あそこに上がりますと仙北平野、横手盆地が一望に望める大変いい場所であります。せっかくの場所でありますので、あそこをできたならば補助金の関係等も縛りもあってなかなかつくりかえるということは難しいかもしれませんけれども、今そういうことも言っている場合ではないと思います。多目的グラウンドにつくりかえると大変利用率が上がるのではないかなというふうに思っているところであります。

ましてや山麓道路も開通しましたし、山麓道路からはすぐの場所であります。そういうところをただ投げているのでは大変もったいないというふうに考えているところであります。もちろんあの場所は野球やるために土が特殊な土でありまして、芝生の絶対生えない土でありますので、駐車場も非常に狭いという観点から、その上の見晴らし台があるところがありますけれども、あそこがすぐのところにあるわけですけれども、あの面を削り、下の方に土を運ぶだけで平らになりますし、その上の方、とった土は駐車場にもなるというような観点から、早急にそういう検討に入ってもらいたいというふうに思います。

次に、陸上競技場であります。

この陸上競技場は、皆さんもご存じのように旧六郷町にあるわけですけれども、以前は自転車競技場として活用されておったわけでありますけれども、現在は新しい自転車競技場ができておりますの

で、ほとんど自転車競技は使われなくなりました。一部スポ少の陸上並びに中央部にはスポ少の子供たちが今使用しております。しかしながら、ここもかなり古い施設でありまして、これも山本グラウンドと同じようにモグラが多くて子供の足が入ると。実際に何回かあるということを今聞いております。これも早急にその危険箇所を直さなければできないというようなことと、今現在美郷町には陸上競技、もちろんどこの町とかにも簡単にあるわけではないんですけれども、陸上競技がなかなかやるところがないというようなところで、あの場所もこのまま放っておくわけにはいかないと思います。したがって、公認の陸上競技ができるようなシステムにつくっていかなければできないと。同時に、中央部には多目的グラウンド、テニスコートでも結構ですし、できるだけ既存の場所を大いに利用して改修しながら町民に使っていただきたいものだというようなことで今質問させていただいております。

四つ目でありますけれども、大台野野球場であります。

この野球場はつくられて間もないわけでありますけれども、この場所も現在千畑のラベンダー祭りが始まるころになりますと仮の駐車場になっているというような状況であります。仮の駐車場になるということであれば、野球の練習並びに試合等ではほとんど使われていないのではないかというふうに考えられます。今先ほど町長の行政報告にありましたけれども、千畑のラベンダー園も順調に入園者がふえて、今後もますますふえることが予想されます。駐車場が全く足りなくなるというふうに予想もされますので、仮の駐車場として使っているのであれば、正式な駐車場にした方がこれまた利用する頻度が高まるのではないかというふうにも考えられます。

と同時に、あそこを現在見ますと、半分ぐらいが駐車場にされているわけでありますけれども、できればその残りの半分を多目的グラウンドで何とか使いたいというふうに考えております。と申しますのは、大台野にあります多目的グラウンドでありますけれども、あのグラウンドは大変すばらしいグラウンドでありまして、今全県でもあそこでサッカーやるとなると、全県トップクラスの会場であります。したがって、方々から借り手が来ているはずですので、ただし、今新しいから芝生が生えてきれいで使いやすいわけですけれども、今後はあれを使用の頻度が高まってくると、芝生がどんどんはげてまいります。これが莫大な管理と費用がかかるわけでありますので、基本的にホームグラウンドがある場合はサブグラウンドがあって、そのサブグラウンドで主に使って、本番のときにホームグラウンドでやるというのが普通のベターな使い方でありますので、あのグラウンドは丁寧に大切に使うためにも、その駐車場の残りの半分部分をサブグラウンドにできないものかと。すると、かなり全体的な有効に使えるのではないかなというふうに思っているところであります。

以上、この四つの施設の点検、整備、改修、用途変更が早期に必要と考えられますが、町長の考えはどうであるか、お聞きしたいというふうに思います。

次に、この施設、この四つの施設ばかりではございません。すべての施設の管理運営について質問させていただきます。

管理運営の統一化ができないかということであります。現在各施設の担当部署が公民館、トレセン、総合体育館、商工観光課などばらばらで、管理上の支障があるのでは利用する町民として統一された窓口があり、整備する上でも専門の部署が必要ではないか、商工観光課がグラウンドを管理するのは今の時代には合っていないのではないでしょうかという質問であります。

もちろん、現在この施設の一覧表がございまして、管理する部署が決まっているわけであります。 問い合わせももちろんすぐできるわけです。一覧表があるわけでありますので。ただし、常勤している施設、総合体育館なり公民館などはそれで結構なわけでありますけれども、常勤していない施設が特にアウトドア施設にはなかなか常勤するということはないわけで、もちろん電話1本とかで済むわけですけれども、統合しておいたら町民にとって使いやすいというような観点で今質問したわけであります。

もう一つは、整備、危険箇所を点検する上で統合しておいた方が非常に楽にできるというんですか、専門の人材をつけてすべての施設を管理させるという方法でないと、これからは商工観光課でここ、その自分のところの範囲にたまたまそのグラウンドがあったからグラウンドを管理するとか、そういうことでは私はできないと。したがって、危険箇所がどんどんふえてくるのではないかと。もちろん整備もほとんどされていないというような状況でありますので、専門の部署を設けて専門の人をつけて、専門家がそれを見て、点検して整備をするという方式をとっていかなければできないのではないかというようなことで今町長にお聞きするわけであります。

本来であればこういう施設は教育長に聞くべきかというふうにも私思いましたけれども、半分ぐらいが商工観光課で部署が担当しているということで町長に質問したわけであります。

次に、スポーツ施設の町民の優先利用ということで質問させていただきます。

スポーツ施設は特に土、日、祭日の利用が多く集中する。町外よりの年間利用の申し込みや早期の申し込みがあり、町民大会や住民の利用ができなく、日程の変更も多々あるとのことです。何らかの方法でできる限り町民優先で利用させるべきと考えておりますが、町長の考えはどうかということをお伺いするわけでありますけれども、これも大変やはり難しい問題でありまして、本来施設は町外問わずみんなで使用したいわけでありますけれども、町民が、町民の1人が借りて使うのは町外の人であったりとか、そういうことも多々聞かれるようになりましたので、あらゆるアウトドア施設の使用はほとんどが春から秋にかけての短い期間でありますので特に土日に集中するわけで、町民が楽しみにしている場合もございますので、何とかよい方法で町民が優先的に使用できるようなシステムができないかというようなことを町長にお伺いいたします。

以上であります。

○議長(伊藤福章君)答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長(松田知己君)ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、スポーツ施設の整備と拡充についてですが、一般的にアウトドアに関する各施設については管理形態は違いがありますが、例えば公園遊具については毎年年度初めに専門業者に点検を行ってもらっておりますし、また、全体的な施設状況については適宜確認しながら修繕を行っております。適切な維持管理に努めているところです。また、管理人を配置しております施設については、日常的に目視確認しており、危険箇所等を発見した場合は施設の使用中止や修繕を行い、利用に支障のないように努めてきております。

しかし、私ども管理で気づかない点があるのも事実であろうと思います。そうしたときに、極力早くご提示をお願いし、町としましてもご指摘あった事項が対応可能な内容は極力迅速に対応してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

ご質問がありました四つの施設についてですが、緊急に対処が必要な部分については、現在の使用を維持する観点での改修については迅速に対応してまいります。今後の多目的あるいは整備の拡充については、今現在公共施設のあり方についてスポーツ施設あるいはアウトドア施設も含めて検討をしている最中であります。その方向性が見定まってからでないとそうした整備について着手するのは危険であると存じますので、もう少し時間をちょうだいしたいというふうに存じます。

次に、施設の管理運営の統一化についてですが、施設を整備するに当たって活用した事業の関係や 近隣の既設施設との関係から現在の管理運営体制になっておりますが、議員ご指摘のとおり、利用さ れる方々の立場からするとわかりにくい面があるかもしれません。利用者にとりましてよりわかりや すい管理運営体制あるいは窓口体制とすることも施設をより生かしていくという意味では大切な観点 と存じますので、先ほど申しましたが、公共施設のあり方の方向性を踏まえた上でグラウンドの管理 も含めた今後の管理運営のあり方について検討してまいりたいと存じます。

また、管理にかかる専門部署につきましては、今後役場職員数を減少させていく中で、年間を通じた人員配置に見合うだけの年間業務量があるのかどうかということを判断することが必要となりますので、公共施設のあり方とあわせ、こうした視点での検討にも留意してまいりたいと存じます。

なお、雁の里山本公園エリア、あるいは大台野広場エリアは、ともに多機能を有しております。先ほど議員がおっしゃったとおりです。その中核機能を所管しているのが今現在商工観光課でありますので、ご理解をお願い申し上げます。また、短期間の中で管理体制がころころと変化していくということは、利用される方々にとりまして混乱を生じさせますので、公共施設のあり方検討がまとまる前

に管理体制は変更することは避けたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、スポーツ施設の町民の優先利用についてですが、スポーツ施設は町民の体力づくり、健康 増進を図ることを基本に設置し、多くの方々からご利用をいただいております。町としては町民の 方々のご利用が基本と認識しておりますが、議員ご指摘のとおり町外の方々からの申し込みもありま す。現在のところ町のPRや町の活性化につながると考えられる各種大会等の申し込みが大半です が、中には日常的な練習と見られる申し込みもあります。しかし、議員がおっしゃいましたとおり、 その利用者の中には町内在住者もいらっしゃるケースもあります。さらに、ことしの場合は国体の関 係で町外からの申し込みが例年より多くなっているようですが、国体が終了するまではこうした利用 も国体を盛り上げることにつながるものと理解しております。

しかしながら、議員ご指摘のように町外利用により町内利用が窮屈になるという側面も否定できません。そのため、町外の方々の利用頻度が高い大台野広場では今年度より町民利用について優先的な取り扱いをする旨の手引きを定め、現在運用しているところです。他の施設につきましては、現在のところ優先利用について定めてはおりませんが、町体育協会やスポーツ少年団等と連携を図りながら、できるだけ事業年度前に施設利用計画を策定していただくように誘導するなど、町民利用がより円滑になされるよう検討してまいりたいと存じます。

いずれ、町内利用が基本と考えておりますが、町外利用によって町のPRや活性化が図られる観点も大切ですので、そうしたバランスに留意した運用に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

- ○議長(伊藤福章君) 再質問ありますか。2番福田 守君の再質問を許可いたします。
- ○2番(福田 守君)再質問ということにはならないかもしれないですけれども、今その整備担当ということで関連で申し上げますと、小中学校のグラウンド整備とか周りの施設の整備、そういうものは物すごくよくされております。これはひとえにその学校の校長先生なり、または体育の先生なりが危険箇所なり整備、例えばフェンスの網が破れているとか、そういうのを随時報告して、しかも用務員さんがいて草を刈ったりとか整備できるというシステムができ上がっているから、かなり施設がきれいで使いやすくされているのではないかなというふうに思います。

一方、その先ほど言った四つの施設は、担当はあるんですけれども毎日のように行くわけでもないし、ほとんど使う方からの意見がなければなかなか動かないというのが現実ではないかというふうに思いますので、今後はその専門の人を置かなくとも、その課にだれかそういう担当を置いて、定期的に回ったりするべきだと思いますので、ぜひそれをやって、絶対に事故のないような公共施設にしてほしいというふうに思います。

答弁は必要ありません。これで終わります。

○議長(伊藤福章君)これで2番福田 守君の一般質問を終わります。